

令和6年能登半島地震に係る県の対応について（7日8時30分時点）

※下線部が変更箇所

1 人的応援

(1) 応急対策職員派遣制度

全国知事会からの要請により、石川県能登町の対口支援県として、1月6日から避難所支援、罹災証明書発行や住家被害認定支援のため、県及び市町村職員を派遣。

- ・派遣期間：1月6日（土）から1か月間程度
- ・派遣人数：延べ160名程度

※ 1班20名の班を編成し、原則5日間ごとの交代で計8班派遣予定
(第1班の班編成の内訳：県職員11名、市町村職員9名)

(2) 厚生労働省関係

- ① 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）（健康危機管理組織の立上げと指揮調整体制の構築等に従事）

1月6日から2月1日までの間、1チーム5名（医師1名・保健師2名・他2名）を1週間ごとの交代で計4班派遣。第1班が6日に石川県に無事到着し活動開始。本日、活動拠点である鳳珠郡能登町に到着予定。

- ② 災害派遣医療チーム（DMAT）

- ・1月5日に13病院14チームの派遣を決定。6日、全チームが茨城県を出発し、当日中に参集拠点（能登総合病院）に無事到着。
- ・14チーム中9チームについて、支援先施設が決定。（うち5チームが6日中に支援先に到着、残り4チームが本日支援先に向かう予定）
- ・14チーム中5チームについては、本日7:30に参集拠点に再集合、本日以降に支援先が決定される見込。

- ③ 保健師等（避難所における住民の健康支援業務等に従事）

1月8日から2月29日までの間、1チーム4名（保健師3名、ロジ1名）を6日間ごとの交替で計13班派遣。

- ④ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）

厚生労働省から本県にDPATの派遣要請があり、1月6日から14日までの間、1チーム4～5名（精神科医1名のほか看護師等）を交替で計2チーム派遣

2 支援物資の提供

石川県は、物資の受け入れについて、各都道府県の物資リストから選別して当該都道府県に物資の提供を要請することとしており、本県においても水や食料等のリストを提供済。

3 義援金に係る募金箱の設置

4日に県庁舎、合同庁舎（水戸・常陸太田・鉾田・土浦・筑西）及び三の丸庁舎に募金箱を設置。集めた義援金については、日本赤十字社・共同募金会を通じて被災地に送付予定。

※ 日本赤十字社は4日から、中央共同募金会は5日から義援金受付を開始。

4 県営住宅の提供

被災者用住宅として県営住宅27戸及び民間事業者から提供のあった住宅を石川県に情報提供済

※ 家賃：最大1年間免除（光熱費は入居者負担）

5 給水関係の人的支援

水道事業関係の支援の窓口である日本水道協会からの要請に基づき、10日（水）から5日間程度、乗用車1台及び職員2名を、石川県輪島市及び志賀町（予定）での給水活動のために派遣

その後も、日本水道協会において、5日間程度の単位でシフトを組んで、随時派遣の要請がある予定。